

令和2年度第3回印西市総合計画審議会会議 会議録

- 1 開催日時 令和2年12月21日（月）午前10時00分～午前11時40分
- 2 開催場所 印西市役所 別館1階 農業委員会会議室
- 3 出席者 吉村彰 会長、篠田道雄 委員、柴崎達夫 委員、野々村浩明 委員、海老原稔 委員、青柳和江 委員、菊地謙治 委員、青木和浩 委員、熊谷公 委員、竹谷賢治 委員、森山崇 委員、大竹たまい 委員、竹内仁 委員、小林正一 委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 企画政策課：高平課長、富澤課長補佐、海老原係長、中島主査、大三川主査
- 6 傍聴者 3名
- 7 議 事 (1) 印西市総合計画第1次基本計画（素案）のパブリックコメントの結果について
(2) 答申の検討について
- 8 会議録 要点筆記（議事について要点を筆記しています。）

【議 事】

吉村会長： 議事（1）印西市総合計画第1次基本計画（素案）のパブリックコメントの結果について、事務局より説明願います。

事務局： 資料に基づき説明

吉村会長： 事務局の説明が終わりました。議事（1）についてご意見ご質問ありましたらお願いします。

竹内委員： 今回のパブリックコメントは、非常に広い範囲で質の高い指摘・意見が多かったと思います。また、批判的な意見ではなく、自身の体験による意見や建設的かつ提案調の意見など質の高い指摘が多く、率直に言って非常に良かったと思います。ただ、意見の取扱いとして、修正する12件以外の、参考やその他の意見でも、貴重な意見がありますので、言いつばなし聞きつばなしでなく、活用する努力をお願いしたいです。

事務局： 提出いただいた貴重なご意見をしっかり受け止めるとともに、参考とする意見については実施計画に活かしていく予定です。また、提出いただいた意見は担当課にも伝達しておりますので、今後の行政に活かしていきたいと思えます。

海老原委員： 要望として、資料1の6ページの高齢者の生活支援での介護医療院の意見について、これは医療的ケアが必要な人も長期利用できる医療が中心の介護施設で、印西にはなく、広域で見ても我孫子にもない状況です。10万人都市ですので、あってもよいのではないかと思います。また、高齢者の施設はあっても経費が高く、国民年金だけではなかなか入居できない。旧印旛村の「よしきり」は軽費老人ホームと言われ10万円くらいなのかなと思いますが、旧印西地区にも軽費の老人ホームが必要だと思えます。ですので、第1次基本計画の高齢者の生活支援の施策の取組方針②でも施設の充実を図るとあるため、今の2つを要望したいです。

事務局： 今回の介護医療院については参考といたしましたが、いただいたご意見として重く受け止めております。また、委員ご指摘のとおり高齢者の施策の取組方針②でも施設の充実を図るとしてしておりますので、ご意見を担当課へ伝え、軽費老人ホーム等含め今後施設整備を進めていきたいと思えます。

海老原委員： 要望ということでよろしくお願ひします。また、資料2の基本計画（案）の55ページ道路環境の充実の施策について、取組方針①にある主要地方道千葉竜ヶ崎線や船橋印西線はグッドマンの影響もあり、非常に混雑・渋滞しています。習志野ナンバー以外の車も多いため、市外からの交通量も増えていると思えます。そういう状況で、取組方針には促進するとありますが、早く整備を行っていただきたいというのが要望であります。

事務局： 県道の整備促進に関しましては、市としましても早期の整備を県に要望しており、今後も引き続き要望してまいりたいと思えます。

篠田委員： 今の道路問題に関して、千葉竜ヶ崎線は渋滞がひどい状況です。整備促進の問題は要望ではなく、道路用地の未買収であり、県道であっても用地取得は市の業務のため、努力してもらいたい。船橋印西線と併せた両面で、

バイパス整備の早期実現に向けてしっかりやってもらいたいです。また、道路網としては市内の南北の道路だけでなく、東西の道路がほとんどないため、整備する必要があります。グッドマンなどの大型物流センターの影響で大型トラックも頻繁に通行しており、在来地区からは道路に合流もできない状況です。要望や促進などを書くだけでなく、もっと努力していただきたいと思います。

柴崎委員： 今の問題に補足したいのですが、本来なら千葉竜ヶ崎線などは大型車が通行禁止となっていますが、あれだけ多く通行しているので、取り締まりを強化する必要があるのではないのでしょうか。物流センターなどの建設により交通量も必然的に増えるため、地元でも道路の混雑や安全性などの要望を申し上げているが改善されない。行政や警察からは、大型車は本来ならば国道16号などに流れることになっていると説明を受けるのですが、実際は通行している状況です。物流センターなどにより固定資産税なども入ってくるわけですから、施策として規制の強化と道路の部分的拡張や危険箇所整備の整備など安全対策も十分行っていただきたいと思います。

事務局： ご指摘のとおりで、各関係機関と連携・協力し、問題に対処してまいりたいと思います。

竹内委員： 数項目について、質問と意見があります。まず、資料2の5ページ、基本目標②の基本的方向に記載のある「市の魅力」をどのように考えていますか。また、同項目の「観光、文化、芸術により本当に人を集めること」が可能なのかどうか、お考えを伺いたいと思います。加えて、同ページのKPIの市の認知度とはどういうものなのでしょうか。

事務局： 市の魅力については、例えば里山など自然豊かな環境などと言われておりますが、人それぞれ捉え方も違うため難しい部分もあるかもしれません。市として考えているシティプロモーションにおける魅力とは、定住・移住に繋がるような市の素晴らしいところを発信できるものと考えております。これからの移住・定住を促進する取組として、まずは印西市を知っていただくことが必要であり、そのために魅力を発信していく、これは印西市をご存じない方のみならず、印西市に住んでいる方にも発信することにより、

移住・定住を図るとしております。また、K P I の市の認知度については、WEB調査により市外の人が印西市をどの程度知っているかを数値化したものとなっております。

竹内委員： その中で、観光・文化・芸術などに関連して印西は素晴らしいと認知されたと読み取れる内容はありますか。

事務局： 多くはありませんが、例えば印旛沼や神社など今ある魅力をもっと発信して知ってもらい、来ていただくことを考えています。

竹内委員： 今ある魅力ということですね、わかりました。次に7ページの基本的方向で、先ほどの魅力と関連し、「地域資源を最大限に活かす」とありますが、その数値目標が「要介護・要介護認定率」であるため、地域資源に関わる数値目標も必要ではないでしょうか。例えば、5ページの「人口の社会増」なども考えられると思いますが、いかがでしょうか。

事務局： 5ページから8ページにかけての第2期市総合戦略における、4つの基本目標及びその数値目標は、第1期市総合戦略の継続性を重視し、引き継ぐということで設定させていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

竹内委員： では、数値目標の記載はこのままということですがけれども、基本目標④の取組の中に、地域資源を最大限活かすということも含まれているという理解でよろしいでしょうか。

事務局： そのとおりでございます。

竹内委員： では次に、資料2基本計画の施策1-4から1-8までに関連して、安心して印西市で人生を全うできるよう、健康や医療を目玉にした健康医療志向都市を目指した施策展開をしてもらいたい。東京電機大、順天堂大学、日本医科大学、松山下総合体育館など、健康医療を志向するにふさわしい機関や施設が印西にはあると思います。基本計画の記載はこのままかもしれませんが、産官学の知を市民のために活かして健康・医療についての施

策を展開し、先ほどの市の魅力にも関連させて内外に発信するなど、各担当課の実施計画で実行されるようお願いしたいです。また、それに関連して22ページの高齢者の生活支援の成果指標にある満足度の目標値が40では低いと思います。これはパブリックコメントの意見No29でも同じ指摘があります。まずは合格点である60点を目指すなど、目標を高めるべきと意見として申し上げたいと思います。そもそも現状値が低い背景として、施策に対する諦めもあるのではないのでしょうか。地域包括支援センターなど活用し、高齢者の意見・要望を聞き取り、実施できるものは実施するなど、満足度を上げる努力をしてもらいたいと思います。

事務局： 施策の展開につきましては、12ページの施策体系において、基本構想に掲げた5つの政策のもと各施策を展開しており、委員ご提案の1-4から1-8は、政策1の「誰もが安心して健康で明るく暮らせるまちをつくる」にまとめさせていただいております。また、各施策の実施計画の中でもこの目標に向かっていくものと考えております。満足度の目標値については、施策全般的に現状値から10ポイントの上昇ということで一律に設定させていただいております。高齢者の施策の満足度の現状が29.1と低い状況を踏まえて、まずは10ポイント上げることが課題であり、そのうえで達成した場合には目標を高めていけば良いのかなと考えます。また、満足度の指標自体が今回の基本計画で初めて設定したということもあり、ご理解いただければと思います。

青柳委員： 団塊の世代の高齢化が進むことから、低所得や生活保護でも高齢者が安心・安全に暮らせるよう市営住宅などのお考えはないのでしょうか。また、一人暮らしで生活するのが大変な場合など、施設に入居する前に市営住宅があると安心ですし、他の市町村などは市営住宅があるという話も聞きますし、いかがでしょうか。

事務局： 市としましては今のところ市営住宅の予定はございません。

青柳委員： 私は以前に女性の模擬議会の場で同じ質問をしましたけれど、その時に市長はURの空き部屋などの活用もあるとの発言をいただきました。高齢者が市営住宅にまとまって住むことで、死後に長い間発見されないなどの問

題も防ぐことができるため、1棟ないし2棟あっても良いのかなと思いますが、いかがでしょうか。

事務局： 現状として予定はございませんが、ご意見として賜ります。

柴崎委員： 竹内委員の意見を伺っている中で、先日テレビで印西市のピーアールが5日間にわたり取り上げられていたのを思い出し、新しい人の流れをつくるために行政も努力しているだなと感じました。満足度の目標値に関しても、低ければまずは上げていく努力を、達成できればさらに高くすれば良いのであり、あまり数値にこだわり過ぎなくてもよいのかなと思います。

熊谷委員： 福祉の目標値に関しては、印西市の施策が問題だということではないのかなと感じております。と言いますのは、福祉行政は国・県による施策や制度でもあります。例えば、高齢者施策では、介護施設でのベッド数は確保されていても、人材がいないため6割程度の入所率ということが全国的に見られます。高齢者は入所したいけれども、事業者側からは断られてしまいます。そのようなことから満足度が低い要因として考えられ、これを10ポイント上昇させることはかなり大変なことだと思います。施設の建設を求めても働く人がいなければ建設もできないわけで、その方策として国は外国人労働者を求めています。そういうことも考えて国や県が福祉行政を展開しないと、市における満足度は上がってこないと思います。ただ、市単独でできるような事業があれば、しっかりやっていただきたいと思います。

事務局： ありがとうございます。熊谷委員ご指摘のとおり、市でできる取組はしっかりと行っていきたいと考えております。

野々村委員： 行政の取組の推進には、市民の協力も大切なのではないでしょうか。例えば、町内会連合会として関わっている中での災害時要支援者の避難行動など、市が新たな取組を行うにしても、市民側の協力がなければ進まなくなってしまう状況があります。縦割りなどの問題もありますが、行政の取組にも限度があるため、市民側の協力により、ある程度進んでいく取組もあるのではないかと思います。

事務局： 市としましても、連携をしっかりと取りつつ、施策を推進していきたいと思っています。

大竹委員： 子育てに関する事で、若い世代の流入が増える中、保育園の待機児童、特に3歳未満の待機児童の解消がされていない状況で、今後どのような取組を進めていくのかお伺いしたいと思います。

事務局： まずは6ページの市総合戦略の基本目標③で、子育ての希望をかなえとさせていただき、分野別計画では31ページの子育て支援の充実の施策、方針③で多様な保育サービスの充実を図るとさせていただいております。また、施策における現状と課題や取組方針でも厚く記載させておきましてハード面ソフト面含めて実施計画でも取り組んでいきたいと考えています。

大竹委員： 保育園だけではなく学童も含めて、人的な面でも多様化してきおり、ニーズも高まっている状況ですので、もっと柔軟に対応できるように保育士の研修や資質の向上に力を入れていただけると、より印西市の子どもたちが健やかに成長できると思いますので、よろしくお願いします。

事務局： 人材面も含めて取り組んでいきたいと考えています。

篠田委員： 先日、県の農業関係の諮問委員会に出席して来ましたが、41ページにある市の農業施策に記載されているものは素晴らしいですが、国の方針は生産調整であり、米の生産量を減らす方針であるため、矛盾しているのではないかと感じます。外食産業などによる需要も減少しており、また、日本での生産単価は1kg当たり200円で1俵当たりでは12,000円、対して今年の農協による米価は1俵11,500円でしたので、やればやるほど赤字という状況です。ですので、農業施策における成果指標は、目標値としては素晴らしいですが、国の政策や現場とは反比例と思います。

事務局： ご指摘のとおり、農業に関する状況は非常に厳しいものであると認識しておりますが、その中でも市の農家・農業を守るよう、施策により振興を図りたいと思います。

海老原委員： 先日、千葉県高齢者クラブ会長会議でのことですが、その時の印西市の認知度は半分くらいで、印西市に行ったことある人というのも約半数くらいいました。先ほど、市の認知度について話題が出ましたので、参考までに。

竹内委員： 私的な出来事からではありますが、共通の課題であると思いますので申し上げたいのですが、空家などのスズメバチの巣や伸びすぎた樹木について、法律相談に行ったところ、弁護士からは行政問題は範疇外ということで行政を案内されました。環境保全課では、生命に危険が及ぶスズメバチは対応いただきましたが、樹木は私権が優先されるため対応できないとのことでした。ですので、53ページの居住環境や、61ページの快適な生活環境の実現に関連して、環境や景観などの公益に実害が出た場合には、私権の制限の強化について、実施計画でできるようにしていただきたい。

事務局： 市の取組としては、施策4-2・緑あふれる居住環境の実現の取組方針②空家等対策ということになりますが、私権の制限については法の制限もあることから、難しい状況であると考えます。

竹内委員： 49ページの観光の施策の現状と課題にある記載で、「多くの観光資源を有している」との表現がしっくりこない気がします。先ほども、5ページの「新しいひとの流れをつくる」で意見しました、印西市の魅力を育て発信する取組は非常に大切だと思いますが、例えば印旛沼などしっかり資源を捉えてということであればよろしいのでしょうか。この記載では違和感があります。

事務局： 市全体を捉え、自然景観や都市景観、樹木、社寺等の多くの観光資源と記載させていただいておりますので、表記はこのままとさせていただきます。

竹内委員： 73ページの「事務事業」とは何を指しているのでしょうか。また、取組の方向性に記載のある職員の育成は、どの方針で進めていくのでしょうか。

事務局： 事務事業については、市が行っている事務や事業全般を指しています。また、職員の育成については方針②において職員の育成としております。

竹内委員： 出来ましたら、「事務事業」については用語解説に入れていただきたい。

事務局： 検討いたします。

吉村会長： 細かい語句の質問などは個別に事務局に聞いていただくことも可能ですので、施策や取組の方針について大きく変わるような意見等は他にございませんか。

吉村会長： それでは、議事（１）につきましては以上といたします。
続きまして議事（２）答申の検討について、事務局より説明願います。

事務局： 資料に基づき説明

吉村会長： 事務局からの説明が終わりました。ご意見・ご質問のある方は挙手をお願いします。

竹内委員： 今回、この場に出た意見・要望等は反映された上で、基本計画を妥当とするという理解でよろしいでしょうか。

事務局： その通りでございます。

吉村会長： その他、ご意見等はございますか。

吉村会長： 私から１つ、コロナ渦で今後どうなっていくのか全く予想がつかない中で基本計画においても不測の事態にどう対応していくのか、答申に追記していただきたいです。

事務局： ご指摘のとおりでございますので、具体的な文言は事務局で案を作成し、郵送等で委員全員へお示しし、ご確認いただいたうえで、答申に加えさせていただきます形で、いかがでしょうか。

吉村会長： 特に具体的な表現でなくても構わないので、今後起きるかもしれないことに対応する姿勢が大事だと思いますので、事務局で一旦案を作成していた

だき、答申に加えるということで皆さんよろしいでしょうか。

【数人から異議なしとの声あり】

吉村会長： それでは他に何かありますか。ないようでしたら、議事（２）について以上といたします。

本日の議事については全て終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

事務局： それでは以上をもちまして、令和２年度第３回印西市総合計画審議会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。

